



公認会計士

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル
TEL.03-3503-1100 FAX.03-3503-1197

日本化薬株式会社

取締役各位

当監査法人は、日本化薬株式会社および連結子会社の2006年5月31日および2005年5月31日現在の円貨で表示された連結貸借対照表並びに同日に終了した事業年度に係る連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。当連結財務諸表の作成責任は会社の経営者にあり、当監査法人の責任は我々の監査に基づいて当連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められている監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は当連結財務諸表における金額および開示内容の基礎となる証拠の、試査に基づく検証も含んでいる。監査はまた、経営者が採用した会計原則並びに経営者によって行われた重要な見積りの査定に加え、全体的な連結財務諸表の表示を評価することも含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人の意見では、円貨で表示された当連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、2006年5月31日および2005年5月31日現在の日本化薬株式会社および連結子会社の連結財政状態並びに同日に終了した年度の連結経営成績および連結キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示している。

2006年5月31日終了年度の当連結財務諸表における米ドル建の金額は便宜的に記載している。我々の監査は、円貨から米ドル金額への換算も対象としており、我々の意見では、この換算は注記2に記載された方法に基づいて行われている。

追加情報

注記3で説明するとおり、会社は固定資産減損および役員賞与についての新たな会計基準を採用した。

新日本監査法人

2006年8月30日